

# 林業就労環境整備支援事業補助金交付要綱

( 4 森 第 3 2 4 号 )  
令和4年4月22日

最終改正 令和6年3月19日

(趣 旨)

第1条 県は、森林の整備を担うべき人材の確保を図るため、別に定める林業就労環境整備支援事業実施要領に基づき事業を実施する林業事業者（森林組合を含む。）、福島県森林組合連合会（以下「県森連」という。）、林材業労災防止協会福島県支部（以下「林災協県支部」という。）及び福島県林業労働力確保支援センターの指定を受けた公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会（以下「森林・林業・緑化協会」という。）に対して福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(事業の種類、補助対象経費及び補助率)

第2条 前条に規定する補助金交付の対象となる事業の種類、事業内容、要件及び補助率等は、別表のとおりとし、知事が定める額とする。

(消費税及び地方消費税仕入控除税額の減額申請等)

第3条 補助事業者は、規則第4条の規定に基づく補助金の申請に当たり、当該補助金に係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつその金額が明らかでない場合は、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない事業主体に係る部分については、この限りでない。

2 前項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、実績報告（福島県補助金等の交付等に関する規則第13条の規定による報告をいう。以下同じ。）を行うに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金から減額して報告しなければならない。

3 第1項ただし書きにより交付の申請をした補助事業者は、実績報告の提出後に消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除額が確定した場合にはその金額（前項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を第9号様式により速やかに知事に報告するとともに、当該金額を県に返還しなければならない。

(申請書の様式等)

第4条 規則第4条第1項の申請書は、次に掲げるとおりとし、その提出期限は知事が別に定める日とする。

(1) 林業就労環境整備支援事業にあっては、林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）補助金交付申請書（第1号様式）

(2) 木こりの安全確保推進事業にあっては、林業就労環境整備支援事業補助金交付申請

書（第1-2号様式）

(3) 林業事業体等リサーチ事業の補助事業にあつては、林業就労環境整備支援事業補助金交付申請書（第1-2号様式）

2 規則第4条第2項第2号に定める書類は、次のとおりとする。

(1) 林業就労環境整備支援事業にあつては、事業計画書（第2号様式）及び収支予算書（第2-2号様式）

(2) 木こりの安全確保推進事業の安全保護具等（ハード）補助事業にあつては、事業計画書（第2-3号様式）及び収支予算書（第2-3-2号様式）、安全講習会等（ソフト）補助事業にあつては、事業計画書（第2-4号様式）及び収支予算書（第2-4-2号様式）

(3) 林業事業体等リサーチ事業の補助事業にあつては、事業計画書（第2-5号様式）及び収支予算書（第2-5-2号様式）

3 申請書及び申請書に添付すべき書類の部数は、1部とする。

（補助金の交付の条件）

第5条 規則第6条第1項第1号に規定する別に定める軽微な変更は、次に定める変更以外の変更とする。

(1) 補助金の増減を必要とする変更。

(2) 総事業費の減が20%を超える変更。

(3) 経費間の配分の増減が20%を超える変更。

（変更の承認の申請）

第6条 規則第6条第1項の規定に基づき知事の承認を受けようとする場合は、次の書類を知事に提出しなければならない。

(1) 林業就労環境整備支援事業にあつては、林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）計画変更（中止・廃止）承認申請書（第3号様式）

(2) 木こりの安全確保推進事業にあつては、林業就労環境整備支援事業計画変更（中止・廃止）承認申請書（第3-2号様式）

(3) 林業事業体等リサーチ事業の補助事業にあつては、林業就労環境整備支援事業計画変更（中止・廃止）承認申請書（第3-2号様式）

（申請を取り下げることができる期日）

第7条 規則第8条第1項に規定する別に定める期日は、交付の決定の通知を受理した日から起算して10日を経過した日とする。

（概算払）

第8条 知事は、必要があると認めるときは、この要綱に定める補助金のうち林業事業体等リサーチ事業の補助事業について概算払の方法により補助金の交付をすることができる。

2 前項の規定に基づき補助金の概算払を受けようとするときは、林業就労環境整備支援事業（林業事業体等リサーチ事業）補助金概算払請求書（第4号様式）を知事に提出しなければならない。

（状況報告）

第9条 規則第11条の規定による事業の遂行の報告は、林業就労環境整備支援事業にあつては、林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）実施状況報告書（第5号様式）、林業事業者等リサーチ事業の補助事業にあつては、林業就労環境整備支援事業（林業事業者等リサーチ事業）実施状況報告書（第5-2号様式）により、別に知事が定める日までに行うものとする。

（実績報告）

第10条 規則第13条の規定による事業の報告は、林業就労環境整備支援事業にあつては、林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）実績報告書（第6号様式）、木こりの安全確保推進事業及び林業事業者等リサーチ事業の補助事業にあつては、林業就労環境整備支援事業実績報告書（第6-2号様式）に次に掲げる書類を添えて、事業の完了の日（事業廃止について知事の承認を受けた場合においては、承認を受けた日）から起算して30日を経過した日、又は補助金の交付決定があつた日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに行わなければならない。

- (1) 林業就労環境整備支援事業にあつては、事業実績書（第2号様式）及び収支報告書（第2-2号様式）
- (2) 木こりの安全確保推進事業の安全保護具等（ハード）補助事業にあつては、事業実績書（第7号様式）及び収支報告書（第7-2号様式）、安全講習会等（ソフト）補助事業にあつては、事業実績書（第7-3号様式）及び収支報告書（第2-4-2号様式）
- (3) 林業事業者等リサーチ事業の補助事業にあつては、事業実績書（第7-4号様式）及び収支報告書（第7-4-2号様式）

（補助金の交付の請求）

第11条 補助金の交付の決定の通知を受けた林業事業者等は、補助事業が完了した場合は、次に掲げる請求書を速やかに知事に提出しなければならない。

- (1) 林業就労環境整備支援事業にあつては、林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）補助金交付請求書（第8号様式）
- (2) 木こりの安全確保推進事業にあつては、林業就労環境整備支援事業補助金交付請求書（第8-2号様式）
- (3) 林業事業者等リサーチ事業の補助事業にあつては、林業就労環境整備支援事業（林業事業者等リサーチ事業）補助金交付請求書（第8-3号様式）

（財産処分の制限）

第12条 補助事業者等は、補助事業により取得した財産を、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に定められている耐用年数に相当する期間（ただし、大蔵省令で定めのない財産については、農林畜水産関係補助金等交付規則（昭和31年4月30日農林省令第18号）第5条で定める期間）を経過しない場合には、知事の承認を受けずに補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付又は担保に供してはならない。

（会計帳簿等の整備等）

第13条 補助金の交付を受けた林業事業者等は、補助金の収支状況を記載した会計帳簿その他の書類を整備し、補助事業の完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存しておかななければならない。

(書類の経由)

第14条 林業事業体等が規則及びこの要綱に定めるところにより知事に提出する書類のうち次に掲げる書類は、知事が事務委託契約を締結した機関を経由して提出しなければならない。

(1) 林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）に関する書類

附 則

この要綱は、令和4年4月22日から施行し、令和4年度の補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和5年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

事業区分	事業内容、要件等	助成額等
就労環境の改善に関する事業	<p>1 林業就労環境整備支援事業</p> <p>(1) 林業就労環境整備支援事業</p> <p>林業就業者の定着を図るため、就労環境の改善を実施する林業事業体に対し、その費用の一部を助成する。</p> <p>1 対象となる事業体 次のいずれかの要件を満たすもの</p> <p>(1) 認定林業事業体（林業労働力の確保の促進に関する法律の第5条第1項に基づく改善計画について、福島県知事の認定を受けた事業体をいう。以下、同じ。）</p> <p>(2) 意欲と能力のある林業経営者（森林経営管理法第36条第2項に基づき、福島県に公表されている者をいう。以下、同じ。）</p> <p>2 対象となる経費</p> <p>(1) 林業用品の改善・導入による就労環境改善に要する経費（例．ヒーティングハンドル付きチェーンソーの購入経費）</p> <p>(2) 森林内での作業の就労環境改善に要する経費（例．ハチ対策用物品の購入経費）</p> <p>(3) 酷暑酷寒下での作業の就労環境改善に要する経費（例．空調服の購入経費）</p>	補助率： 1／2以内 （ただし、各補助単価上限10万円とする。）
	<p>(2) 林業デジタル技術導入支援事業</p> <p>林業就業者の定着を図るため、デジタル技術の導入を実施する林業事業体に対し、その費用の一部を助成する。</p> <p>1 対象となる事業体 次のいずれかの要件を満たすもの</p> <p>(1) 認定林業事業体</p> <p>(2) 意欲と能力のある林業経営者</p> <p>2 対象となる経費</p> <p>(1) 各種物品等の購入に要する経費（例．ドローン、レーザーコンパス、現場用タブレット）</p> <p>(2) その他知事が必要と認めるもの</p>	補助率： 1／2以内 （ただし、各補助単価上限250万円とする。）
労働安全の確保に関する事業	<p>2 木こりの安全確保推進事業</p> <p>(1) 安全保護具等（ハード）補助事業</p> <p>林業就業者の定着を図るため、林材業労災防止協会福島県支部が実施する労働安全を確保する取組（安全保護具の購入支援）に要する費用の一部を助成する。</p> <p>1 対象となる経費</p> <p>(1) 安全保護具の購入に要する経費</p> <p>(2) 事業実施主体が行う上記(1)の実施に係る事務の経費</p>	補助率： (1) 1／2以内  (2) 定額（ただし、(1)の補助金額の10%以内）
	<p>(2) 安全講習会等（ソ</p> <p>林業就業者の定着を図るため、各種団体が実施する労働安全を確保する取組（安全講習会の開催）に要する費用の一部を助成する。</p>	補助率： 1／2以内

	フト) 補助事 業	1 対象となる団体 (1) 林材業労災防止協会福島県支部 (2) 福島県森林組合連合会 (3) その他知事が適当と認めるもの 2 対象となる経費 (1) 研修に出席する講師の旅費、報償費 (2) 研修の実施に必要となる役務費 (3) 研修の実施に必要となる使用料及び賃借料 (4) その他知事が必要と認めるもの	
林業 事業体 等リサ ーチ事 業 等 (1) 補助 事業 の 調査 分析 に 関 する 事業	3 林業 事業体 等リサ ーチ事 業 等 (1) 補助 事業	本県の林業事業体等の現状を詳細に把握し、より効果的な施策を行うため、福島県林業労働力確保支援センターが実施する取組に要する費用の一部を助成する。 1 対象となる取組 (1) 認定林業事業体の改善計画の調査・分析 (2) 認定林業事業体の就業状況及び経営状況等の調査・分析 (3) その他知事が必要と認めるもの	補助率： 事業費から 関係団体負担 金を控除した 額（ただし、 予算の範囲内 で知事が定め る額とす る。）

第1号様式

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、  
林業デジタル技術導入支援事業）補助金交付申請書  
年度において、下記のとおり林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援  
事業、林業デジタル技術導入支援事業）を実施したいので、福島県補助金等の交付等に関  
する規則第4条第1項の規定により、補助金 円を交付して下さるよう申  
請します。

記

1 事業の目的

2 事業の内容

別紙第2号様式のとおり

3 経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区 分	補助事業に 要する経費	左 の 負 担 区 分		
		県補助金	自己負担	そ の 他
林業就労環境整備支援事業				
林業デジタル技術導入支援事業				
計				

4 収支予算書

別紙第2-2号様式のとおり

5 事業の着手及び完了予定年月日

- (1) 事業着手（予定） 年 月 日  
(2) 事業完了予定 年 月 日

6 本件責任者及び担当者

- (1) 責任者氏名  
(2) 担当者氏名  
(3) 連絡先

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（ 事業）  
補助金交付申請書

年度において、下記のとおり林業就労環境整備支援事業（  
事業）を実施したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定  
により、補助金 円を交付して下さるよう申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画書

別紙のとおり（別に定める事業計画書を添付する）

3 収支予算書

別紙のとおり（別に定める収支予算書を添付する）

4 本件責任者及び担当者

(1) 責任者氏名

(2) 担当者氏名

(3) 連絡先



事業計画書（実績書）

（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）

申請者	名称：
	代表者職・氏名：

1 林業就労環境整備支援事業

（金額：円）

区分	内容	積算基礎			事業費 (a×c)	補助金額 (b×c)
		単価 (a)	補助単価(b) (単価a×1/2) ※百円未満切り捨て ※10万円以内	数量 (c)		
林業用品の改善・導入	1					
	2					
	3					
	4					
林内作業の環境改善	1					
	2					
	3					
	4					
酷暑下等作業での環境改善	1					
	2					
	3					
	4					
合 計						

2 林業デジタル技術導入支援事業

（金額：円）

内容	積算基礎			事業費 (a×c)	補助金額 (b×c)
	単価 (a)	補助単価(b) (単価a×1/2) ※百円未満切り捨て ※250万円以内	数量 (c)		
1					
2					
3					
合 計					

1 記入上の注意

- (1) 適宜行を追加して記入すること。
- (2) 計画変更（中止・廃止）承認申請書（第3号様式）に添付する場合は、変更前の内容を（ ）書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載すること。

2 提出上の注意

- (1) 積算基礎の根拠となる資料（計画書の場合は見積書等、実績書の場合は領収書等）の写しを添付すること。

## 収支予算書（報告書）

## 1 収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	精 算 額	比較増減	備 考
県補助金				
自己負担				
そ の 他				
計				

## 2 支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	精 算 額	比較増減	備 考
林業就労環境 整備支援事業				
林業デジタル技術 導入支援事業				
計				

（注） 1 計画変更（中止・廃止）承認申請書（第3号様式）に添付する場合は、変更前の内容を（ ）書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載すること。



## 収 支 予 算 書

## 1 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
県補助金				
自己負担				
計				

## 2 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
安全保護具の購入				
事 務 費				
計				

(注) 1 計画変更(中止・廃止)承認申請書(第3-2号様式)に添付する場合は、  
変更前の内容を( )書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載する  
こと。

第2-4号様式

事業計画書（安全講習会等（ソフト）補助事業）

1 事業の内容

(1) 安全講習会

日数	参加予定者	開催予定期間	開催場所	備考
日	人	年 月 日～ 年 月 日		
日	人	年 月 日～ 年 月 日		

2 事業費の配分等

(単位：円)

区 分	総事業費 (A)+(B)	補助事業に 要する経費	負 担 区 分		備 考
			県補助金 (A)	自己負担 (B)	
安全講習会					
計					

3 事業の着手及び完了予定年月日

(1) 事業着手予定 年 月 日

(2) 事業完了予定 年 月 日

(注) 1 計画変更（中止・廃止）承認申請書（第3-2号様式）に添付する場合は、  
変更前の内容を（ ）書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載する  
こと。

第 2 - 4 - 2 号様式

収支予算書（報告書）（安全講習会等（ソフト）補助事業）

1 収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	精算額	比較増減	備考
県補助金				
その他				
計				

2 支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	精算額	比較増減	備考
安全講習会				
計				

（注） 1 計画変更（中止・廃止）承認申請書（第 3 - 2 号様式）に添付する場合は、  
変更前の内容を（ ）書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載する  
こと。

## 事業計画書

## 1 事業の内容

事業内容(区分)	事業費(円)	積算基礎
合計		

## 2 事業費の配分等

(単位:円)

区分	総事業費 (A)+(B)	補助事業に 要する経費	負担区分		備考
			県補助金 (A)	自己負担 (B)	
林業事業体 等リサーチ 事業					

## 3 事業の着手及び完了予定年月日

- (1) 事業着手予定 年 月 日  
(2) 事業完了予定 年 月 日

(注) 1 計画変更(中止・廃止)承認申請書(第3-2号様式)に添付する場合は、  
変更前の内容を( )書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載すること。

## 収 支 予 算 書

## 1 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
県補助金				
自己負担				
計				

## 2 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
林業事業体等 リサーチ事業				
計				

(注) 1 計画変更(中止・廃止)承認申請書(第3-2号様式)に添付する場合は、  
変更前の内容を( )書きで上段に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載する  
こと。



第3号様式

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術  
導入支援事業）計画変更（中止・廃止）承認申請書

下記により 年度林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業  
デジタル技術導入支援事業）計画を変更（中止・廃止）したいので、福島県補助金等の交  
付等に関する規則第6条第1項の規定により、承認してくださるよう申請します。

なお、承認のうえは、下記により補助金を変更して交付してくださるよう申請します。

記

- 1 補助金の交付決定年月日及び番号
- 2 変更（中止・廃止）の理由
- 3 追加（減額）補助金
- 4 変更（中止・廃止）の内容  
別紙のとおり（注）

（注）1 「変更（中止・廃止）の内容」の別紙は、事業計画書（第2号様式）及び収支  
予算書（第2-2号様式）を用い、変更前の内容を上段（ ）に、変更後の内容  
を下段にそれぞれ記載すること。

また、変更する内容の根拠となる資料（見積書、領収書等）を添付すること。

2 「追加（減額）補助金」については、補助金の減額の場合は「追加」に、増額  
の場合には「減額」を二線訂正すること。

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（ 事業）  
計画変更（中止・廃止）承認申請書

下記により 年度林業就労環境整備支援事業（ 事業）  
計画を変更（中止・廃止）したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第6条第1  
項の規定により、承認してくださるよう申請します。

なお、承認のうえは、下記により補助金を変更して交付してくださるよう申請します。

記

- 1 補助金の交付決定年月日及び番号
  
- 2 変更（中止・廃止）の理由
  
- 3 追加（減額）補助金
  
- 4 変更（中止・廃止）の内容  
別紙のとおり（注）

（注）1 「変更（中止・廃止）の内容」の別紙は、要綱で定める事業計画書及び収支予  
算書を用い、変更前の内容を上段（ ）に、変更後の内容を下段にそれぞれ記載  
すること。

2 「追加（減額）補助金」については、補助金の減額の場合は「追加」に、増額  
の場合には「減額」を二線訂正すること。

第4号様式

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（林業事業体等リサーチ事業）

補助金概算払請求書

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった林業就労環境整備  
支援事業（林業事業体等リサーチ事業）補助金について、  
金 円を概算払により交付して下さるよう請求します。

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、  
林業デジタル技術導入支援事業）実施状況報告書

年度林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術  
導入支援事業）の遂行状況について、林業就労環境整備支援事業補助金交付要綱第 9 条の  
規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定年月日及び番号

2 事業遂行状況

別紙実施状況一覧表（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）  
のとおり

### 実施状況一覧表

(林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業)

申請者	名称：
	代表者職・氏名：

1 林業就労環境整備支援事業

(金額：円)

区分	実施済に○	内容	積算基礎			事業費 (a×c)	補助金額 (b×c)
			単価 (a)	補助単価(b) (単価a×1/2) ※百円未満切り捨て ※10万円以内	数量 (c)		
林業用品の改善・導入	1						
	2						
	3						
	4						
林内作業の環境改善	1						
	2						
	3						
	4						
酷暑下等作業での環境改善	1						
	2						
	3						
	4						
合 計							

2 林業デジタル技術導入支援事業

(金額：円)

実施済に○	内容	積算基礎			事業費 (a×c)	補助金額 (b×c)
		単価 (a)	補助単価(b) (単価a×1/2) ※百円未満切り捨て ※250万円以内	数量 (c)		
1						
2						
3						
合 計						

1 記入上の注意

- (1) 実施済みの内容の番号に丸を付け、積算基礎、事業費及び補助金額を実績額に更新すること。

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代 表 者 名

林業就労環境整備支援事業（林業事業体等リサーチ事業）

実施状況報告書

年度林業就労環境整備支援事業（林業事業体等リサーチ事業）の遂行状況について、林業就労環境整備支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定年月日及び番号

2 事業遂行状況

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、  
林業デジタル技術導入支援事業）実績報告書  
年度において、下記のとおり林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援  
事業、林業デジタル技術導入支援事業）を実施したので、福島県補助金等の交付等に関す  
る規則第13条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

## 1 事業の目的

## 2 事業の内容

別紙第2号様式のとおり

## 3 経費の配分及び負担区分

(単位：円)

区 分	補助事業に 要する経費	左 の 負 担 区 分		
		県補助金	自己負担	そ の 他
林業就労環境整備支援事業				
林業デジタル技術導入支援事業				
計				

## 4 収支報告書

別紙第2-2号様式のとおり

## 5 事業の着手及び完了年月日

- (1) 事業着手 年 月 日  
(2) 事業完了 年 月 日

## 6 本件責任者及び担当者

- (1) 責任者氏名  
(2) 担当者氏名  
(3) 連絡先







## 収 支 報 告 書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	比較増減	備 考
県補助金				
自己負担				
計				

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	比較増減	備 考
安全保護具の購入				
事 務 費				
計				

第7-3号様式

事業実績書（安全講習会等（ソフト）補助事業）

1 事業の内容

(1) 安全講習会

日数	参加者数	開催期間	開催場所	備考
日	人	年 月 日～ 年 月 日		別紙参加者名簿のとおり
日	人	年 月 日～ 年 月 日		別紙参加者名簿のとおり

2 事業費の配分等

(単位：円)

区分	総事業費 (A)+(B)	補助事業に 要する経費	負担区分		備考
			県補助金 (A)	自己負担 (B)	
安全講習会					
計					

3 事業の着手及び完了年月日

(1) 事業着手 年 月 日

(2) 事業完了 年 月 日



## 収 支 報 告 書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	精 算 額	比 較 増 減	備 考
県補助金				
自己負担				
計				

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	精 算 額	比 較 増 減	備 考
林業事業体等 リサーチ事業				
計				

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（林業就労環境整備支援事業、  
林業デジタル技術導入支援事業）補助金交付請求書

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった林業就労環境整備  
支援事業（林業就労環境整備支援事業、林業デジタル技術導入支援事業）補助金について、  
金 円を交付して下さるよう請求します。

記

1 補助金の交付方法

振込 金融機関名

口座名義（申請者名と口座名義が異なる場合は、委任状を添付すること）

口座の種類

口座番号

第 8 - 2 号様式

番 号

年 月 日

福 島 県 知 事

住 所

名 称

代表者名

林業就労環境整備支援事業（ 事業）

補助金交付請求書

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった林業就労環境整備  
支援事業（ 事業）補助金について、金 円を交付して下さるよう  
請求します。

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

林業就労環境整備支援事業（林業事業体等リサーチ事業）

補助金交付請求書

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった林業就労環境整備  
支援事業（林業事業体等リサーチ事業）補助金について、金 円を交付  
してくださるよう請求します。

記

事 業 名	林業事業体等リサーチ事業
事 業 費	円
交 付 決 定 額 ( A )	円
受 領 済 額 ( B )	円
今 回 請 求 額 ( C )	円
残 額 ( A - B - C )	円



第9号様式

番 号  
年 月 日

福 島 県 知 事

住 所  
名 称  
代表者名

年 月 日付け福島県指令 第 号により交付決定通知があつた林業就労  
環境整備支援事業（ 事業）補助金について、林業就労環境整備支援事業  
補助金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- |  |   |   |
|--|---|---|
| 1 福島県補助金等に関する規則第14条に基づく確定額<br>( 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 補助金の確定時における消費税仕入控除税額 (A)                             | 金 | 円 |
| 3 消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税仕入控除税額 (B)                        | 金 | 円 |
| 4 県補助金返還額 (B - A)                                      | 金 | 円 |

(注) 参考となる関係書類 (金額の積算の内訳等) の写しを添付すること。